金沢市議会報告

金沢市議会議員
広田みよ

2026.10-11

小中学校給食

0円

子ども医療費

18歳まで

0円

大型開発よりくらし優先

コミュニティバスの拡充

補聴器の購入助成制度の創設

再

私たちが求めてきた政策の進捗は？

2027年１月から

・１５歳から１８歳まで　対象拡大！

・一方で、窓口での自己負担　５００円/回（月1000円上限）は残る

・６月議会　市長の答弁「適正な受診を促すため」

完全無償化すると、「医療機関の負担の増大」

「市販薬の購入に変えて病院を受診する」

「ジェネリックではなくて高価な薬品の要望が出る」

「３日間でよいのに10日分出してくれとなる」など例示を答弁

子ども医療費 18歳まで 0円

適正な受診と言うが、

・市販薬で済むかどうかは医師に診てもらわないとわからない

・広田「医師会などから医療現場の負担が増えるなどの声があるのか」と根拠を質問

→市長「把握していない」※石川県で金沢市以外の市町は完全無償化している

・しかも、市長は「適正な受診」はこれまで言って来なかった

※自民党の薬剤師の議員も、市長の「適正受診」に賛同の考えを議場で示す

市長選の公約

子ども医療費
18歳まで
0円

▶ これからの約束

- テーマ別の「全天候型あそび場」を市内各所に整備
- 高校生までの医療費(通院含む) を原則無償化
- さらなる子育て世代の負担軽減を検討

村山市長のホームページより

公約違反では？
とお声が寄せられる

子ども医療費 18歳まで 0円

・これまでも市民のみなさんとともに着実に拡充させてきた
・石川県からの補助も来年度から12歳までに引きあがる
・あと、２億８千万円で完全無償化可能
・金沢市の財政規模なら問題ない

引き続きがんばります！

改正年	金沢市				石川県		
	対象者		対象費用	助成方式	対象者		対象費用（市補助額の１／２）
	入院	通院			入院	通院	
昭和４８年　４月	０歳	０歳	保護者が月額1,000円を超えて負担した費用	償還払	０歳	０歳	保護者が月額1,000円を超えて自己負担した費用（償還払い方式でなければ助成対象とならない）
平成　４年　４月	１歳	１歳			０歳	０歳	
平成　６年１０月	２歳	１歳			２歳	０歳	所得制限なし
平成　９年　４月	３歳	２歳			３歳	０歳	
平成１２年　４月	４歳	２歳			３歳	０歳	
平成１４年１０月	未就学	未就学			未就学	３歳	保護者が月額1,000円を超えて自己負担した費用（償還払い方式でなければ助成対象とならない）
平成１７年　４月	小学６年	未就学			未就学	３歳	
平成２０年１０月	小学６年	未就学		自動償還払	未就学	３歳	所得制限あり
平成２３年１０月	中学３年	小学３年			未就学	３歳	
平成２６年１０月	中学３年	中学３年			未就学	３歳	
平成２７年　７月	中学３年	中学３年		現物給付（自己負担あり）	未就学	３歳	市町が月額1,000円を超える部分に対して助成した費用 所得制限あり 助成事業において窓口での自己負担を求める場合、 入院：１医療機関あたり１月1,000円 通院：１医療機関あたり１日　500円　とする
令和　元年１０月	中学３年	中学３年		現物給付対象拡大（接骨院・整骨院・鍼灸院）	未就学	３歳	
令和　２年　４月	中学３年	中学３年		現物給付対象拡大（国費併用対応）	未就学	３歳	
令和　５年　４月	中学３年	中学３年			未就学	未就学	市町が月額1,000円を超える部分に対して助成した費用 所得制限なし 助成事業において窓口での自己負担を求める場合、 入院：１医療機関あたり１月1,000円 通院：１医療機関あたり１日　500円
令和　５年　10月	１８歳	中学３年	保護者が通院について月額1,000円を超えて負担した費用（入院は全額）				

学校給食無償化がはじまりました！

・４月から小学校で開始されています！

広田

・中学校給食も検討しているか。

市長

・「2027年度の実施を目途に検討を進める」

補聴器の購入助成制度の創設

広田

・全国で620の自治体が制度化しており、白山市ではいよいよ来年度から

・金沢市の今後の計画は？

市長

・全国市長会を通じて国に対して制度の創設を要望している

・一方で、中核市において徐々に補助制度を設ける自治体が増えてきている

・補助制度を設ける市町への支援に向けた石川県の動向も注視しながら

検討してまいりたい

小中学校体育館のエアコンが設置決定！

・９月議会で１８６億円の予算が確保された

・小中学校７８校、金沢市工高、ほか避難所　計８７施設

・R９年度から３年間の工事、16年間の維持管理費

・PFI方式には注意が必要

気候市民会議の設置を求めました！

- 現在、金沢市では地球温暖化対策実行計画の改定が進められている。
- ９月議会で幅広い市民が参加し学びながら議論する

「気候市民会議」の設置を求めました。

市長

「市民との共同の重要性、非常に感じていた。参考のご意見として伺がう。」

気候変動の影響があらわに！

・地球温暖化の進行に伴い、世界各地で異常気象が増加

・先日のネパールでヒマラヤの氷河に関連した可能性のある土石流、ヨーロッパでは熱波、日本でも千葉や北陸、東海などで警戒レベル5の大雨が発生

・世界には、地球温暖化対策として、パリ協定で掲げられた気温上昇を1.5度に抑える目標がある

・2024年には単年で1.55度の上昇が観測された・・

いま、私たち人類が英知を結集し、気温上昇を食い止められるのか、そしてどう対策をとるのかが問われています

エアコンの設置補助制度の創設を！

広田

熱中症の搬送も「エアコンなし・つけてない」が２/３。

この猛暑では、もはや贅沢品ではなく、市民の命を守る最低限の設備。富山市や福井市でも始まっており、制度の創設を求める。

市長

効果的な支援のあり方、市民間の公平性などを考慮する必要があり、現時点では考えてないが、富山市・福井市を含め、他都市の動向は注視していきたい。

避難所の環境整備を！

- エアコンは設置されることになったが、TKB４８はほど遠い
- 市の備蓄がそろうのも５年後・・　※最大避難者想定１４万４千人

時系列でみる備蓄物資の確保

		１日目（発災日）	２日目	３日目	４日目	５日目以降
自助	市民備蓄（家庭内備蓄）	→	→	→	⇢	⇢
共助	校下・地区・事業者備蓄	→	→	→	⇢	⇢
公助	市の備蓄		→	⇢ ※３日目は県・他自治体の支援分を使用	⇢	⇢
	流通備蓄（協定締結先等）		⇢ ※一部は２日目から使用	⇢	⇢	⇢
	国からの支援物資				⇢	⇢
	民間企業等からの支援物資					⇢

※ → 自助、共助、公助（金沢市）で対応　⇢ 流通備蓄、支援物資で対応

１１月が防災庁が発足しますが、
概算要求額は６５１億円
とわずか・・

金沢市のHP内「金沢市の公的備蓄物資について」から引用

一方で、

大型開発が進められようとしている

金沢市の都市再生緊急整備地域

大型開発より
くらし優先

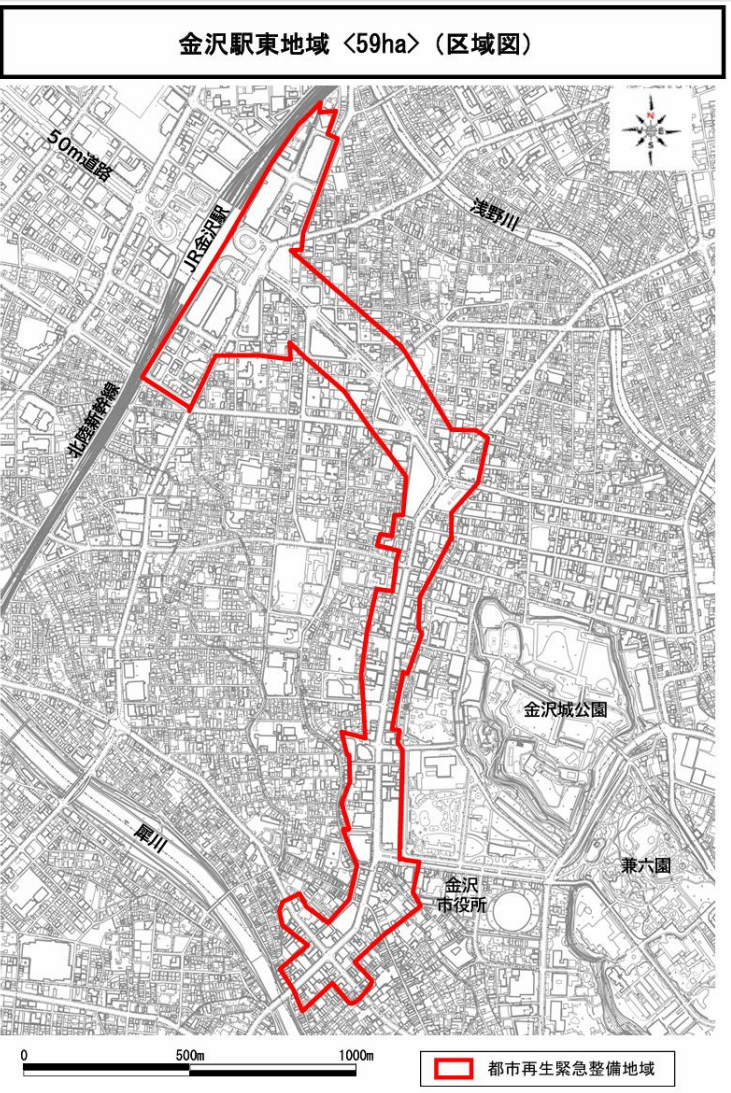

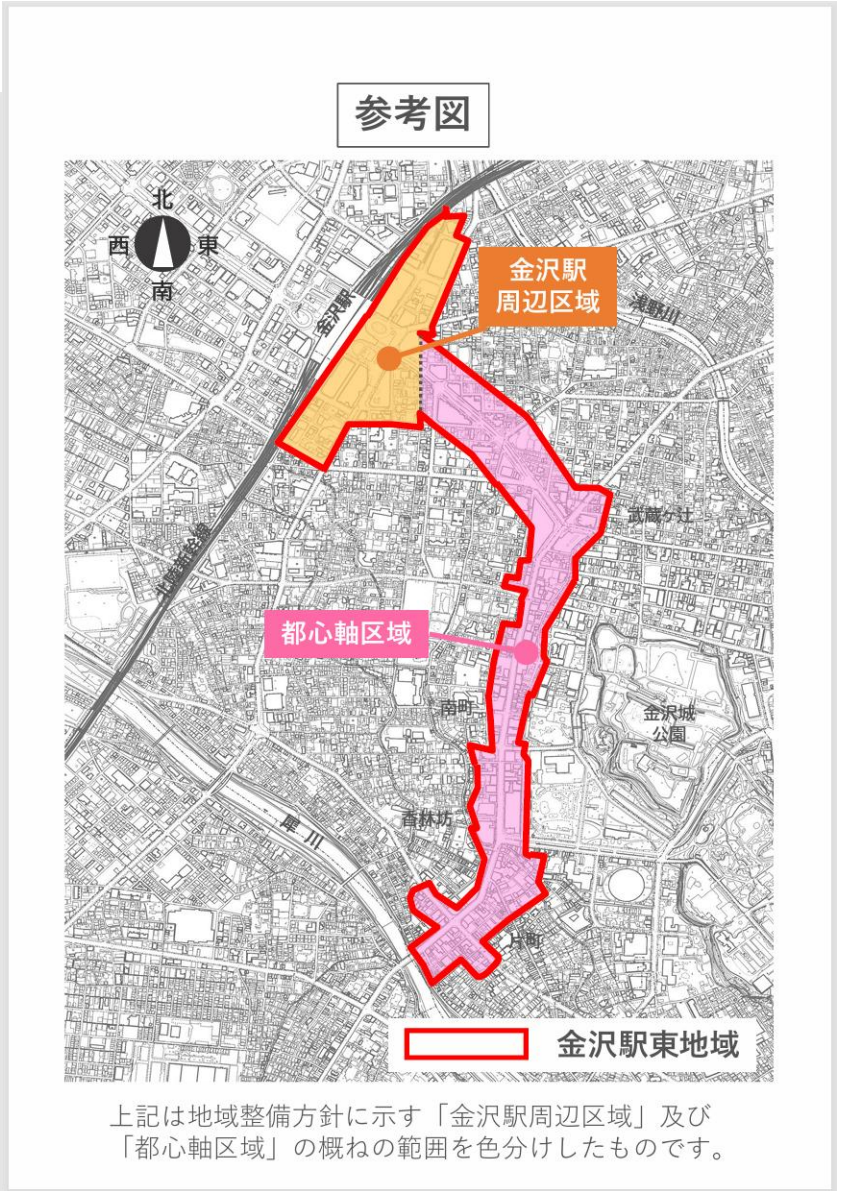

・金沢駅東地域を、

都市再生緊急整備地域に指定

・金沢駅周辺区域は、特に

高さ規制や容積率の制限をなくせる

※現在は、高さ６０ｍ（２０階建て）まで

※日航は規制前に建て１３０ｍ

都市再生緊急整備事業とは？

大型開発より
くらし優先

・特別措置法によって高さ制限や容積率を緩和、税の優遇措置が受けられることで民間の投資を促進するもの

・政府は「国全体の成長をけん引する大都市について、官民が連携して市街地整備を推進し、海外から企業・人達を呼び込むような魅力ある都市拠点を形成する」として、都市再生特別措置法が制定され、「都市再生緊急整備地域」というものを指定して民間の開発を促し、地方にも拡大

　要するに、人口減などの影響で民間の需要が見込めず、国や自治体が補助金を投じたうえで開発を促すという、開発関係に関わる大手業者のための事業

・あくまで民間の提案によるもので、金沢市が主体的にまちづくりができないことや、伝統的まちなみ、景観なども守れるのかという懸念や、大手企業に多額の税金が投入されるなど多くの課題を抱えている

・そして、日本は失われた30年であり、このような制度があっても成長していない・・・

当初は大都市を対象にしていましたが、地方都市へ拡大してきました。

大型開発よりくらし優先

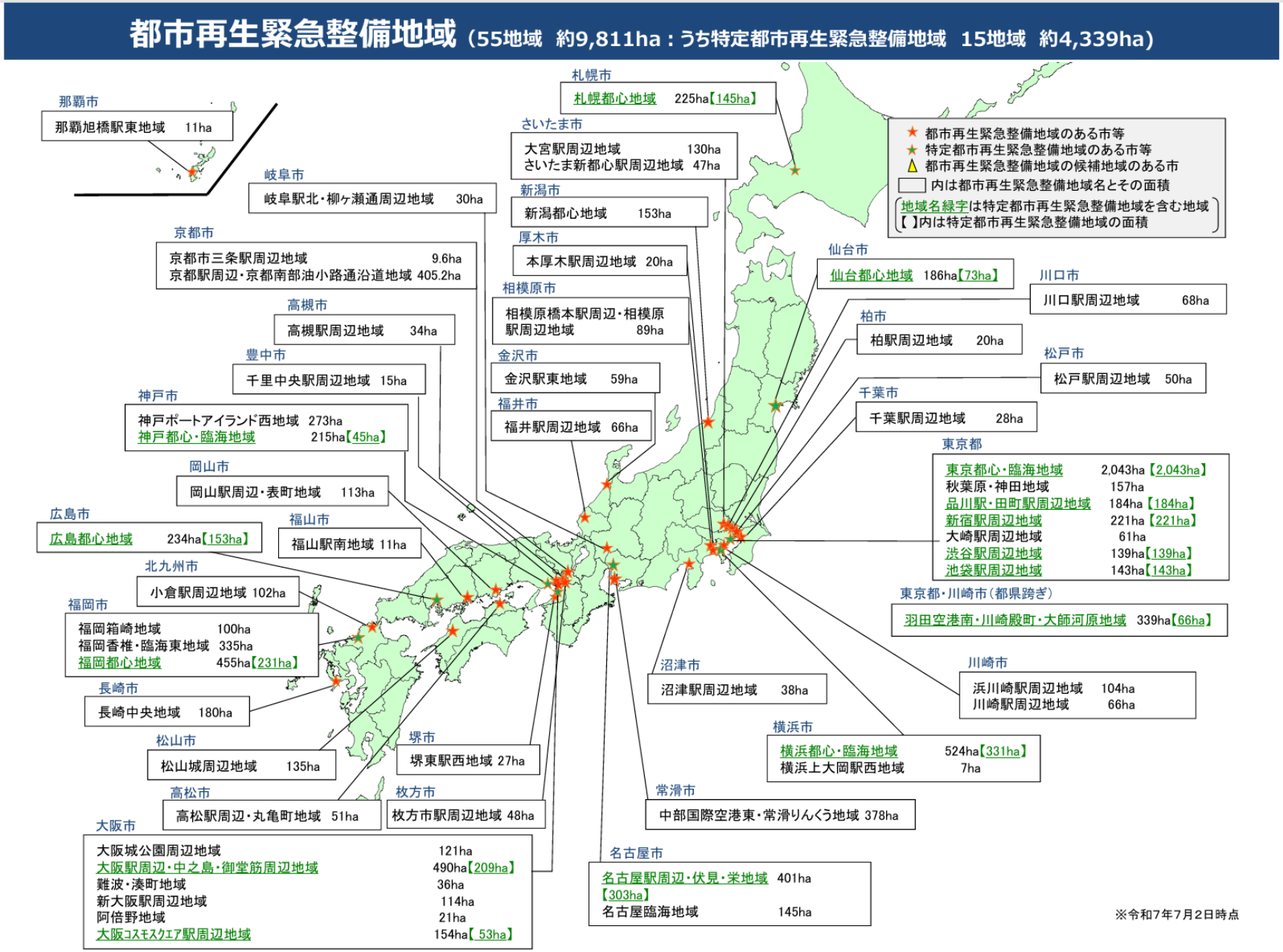

都市再生緊急整備地域における特例措置

法制上の支援措置

■都市再生特別地区
都市再生に貢献し土地の高度利用を図るため、都市再生緊急整備地域内において、既存の用途地域等に基づく規制にとらわれず自由度の高い計画を定めることにより、容積率制限の緩和等が可能。

日本橋二丁目地区（東京都中央区）
容積率：800%、700% → 1990% 等

大阪駅北地区（大阪市）
容積率：800% → 1600% 等

■道路の上空利用のための規制緩和
都市再生緊急整備地域内における都市再生特別地区の都市計画に位置づけることで、道路の付け替え、廃道をせずに、道路上空に建築物を建てることが可能。

■その他の法制上の支援措置
- ・都市再生事業を行おうとする者からの都市計画の提案制度
- ・都市再生事業を施行するために必要な市街地開発事業の認可等について、認可期間を設定（3ヶ月以内等）
- ・都市再生安全確保計画に記載された備蓄倉庫等に係る容積率の特例
- ・下水の未利用エネルギーを民間利用するための規制緩和 <特定地域のみ>

財政支援

■国際競争拠点都市整備事業 <特定地域のみ>
特定都市再生緊急整備地域において、国、地方公共団体、民間事業者から構成される協議会が策定する整備計画に位置付けられる都市拠点インフラの整備について、重点的かつ集中的に支援。

■官民連携まちなか再生推進事業
官民の様々な人材が集積するプラットフォームの構築と、未来ビジョンを実現するための自立・自走型システムの構築に向けた取組を総合的に支援

■都市安全確保促進事業
都市再生緊急整備地域における都市再生安全確保計画に基づくソフト、ハード対策等への支援

金融支援 ※認定民間都市再生事業が対象

■民間都市開発推進機構によるメザニン支援
都市再生緊急整備地域内において、民間事業者が行う、公共施設等の整備を伴い、環境に配慮した都市開発の整備に対し、支援を行う。

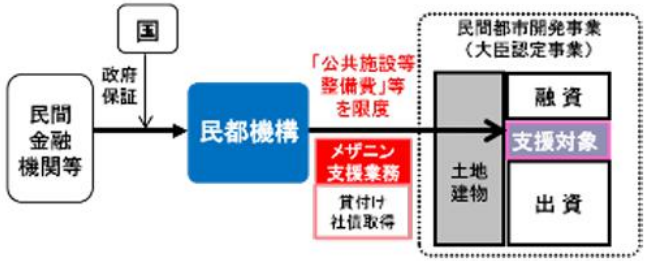

税制支援 ※認定民間都市再生事業が対象

建築物への措置
- ・所得税、法人税
- ・登録免許税
- ・不動産取得税

土地への措置
- ・不動産取得税

公共施設等への措置
- ・固定資産税
- ・都市計画税

■所得税・法人税 ：5年間2.5割（5割）割増償却

■登録免許税 ： 建物の保存登記について0.4%を0.35%（0.2%）に軽減

■不動産取得税 ：課税標準から1/5（1/2）を控除 <参酌基準>

■固定資産税・都市計画税 ： 課税標準を5年間3/5（1/2）に軽減 <参酌基準>

※括弧内は特定都市再生緊急整備地域内の場合の特例

大企業・大手不動産会社への税制優遇措置は、2012年から2021年の10年間で約763億円にのぼる。

大型開発よりくらし優先

金沢市のさまざまな支援

大型開発より くらし優先

―都市再生緊急整備支援パッケージ

新規 緊急整備地域指定に伴い
拡充 新たに創設又は拡充した支援制度

2

主に建物所有者・開発事業者向け

				区域面積
国制度	1	都市再生特別地区	・既存の用途地域等の規制にとらわれず自由度の高い都市計画を定めることが可能	5,000㎡以上
	2	民間都市再生事業計画認定制度	・国交大臣の認定により税制特例措置や民都機構による金融支援を受けることが可能	
	3	暮らし・にぎわい再生事業	・まちなかにおける公益施設を含む都市機能や賑わい空間の整備を総合的に支援	1,000㎡以上
	4	拡充 優良建築物等整備事業	・緊急整備地域内の建築物更新に係る解体費や整備費等を支援	500㎡以上
市独自支援	5	新規 緊急整備地域 建築物更新促進事業	・国の要件を満たさない小規模な老朽ビル更新に係る解体費等を支援	250㎡以上 500㎡未満
	6	拡充 緊急整備地域 木の文化都市見える化事業	・緊急整備地域内の建築物の木質化に係る設計費や整備費を支援	面積要件なし
	7	新規 緊急整備地域 ZEB等設計支援事業	・緊急整備地域内のZEB等建築物の整備に係る設計費を支援	
	8	屋上等緑化助成金	・まちなかにおける建築物の屋上や壁面の緑化に係る経費を支援	

―都市再生緊急整備支援パッケージ

新規 緊急整備地域指定に伴い
拡充 新たに創設又は拡充した支援制度

3

事業所・店舗向け

すべて市独自支援

1	都心軸集客力向上店舗整備事業		・広域集客につながる都心軸沿いの１階路面店への出店を支援
2	緊急整備地域 商業機能集積促進事業	新規	・緊急整備地域内の建物更新とあわせた１階路面店への出店を支援
3	クリエイティブイノベーション創出助成金	新規	・デジタル関連企業やクリエイター等の事業所開設を支援
4	本社機能強化促進企業立地助成金	拡充	・市外からの本社機能移転に係る事業所開設を支援

観光業等事業者向け

すべて市独自支援

1	宿泊施設改修事業費補助	・宿泊施設のおもてなしや利便性向上のための改修費を支援
2	外国人旅行者受入環境整備費補助	・宿泊施設、観光事業者、飲食店等の外国人旅行者受入環境の整備を支援
3	工芸で彩るもてなし空間魅力向上事業	・宿泊施設や料亭における伝統工芸品等の装飾品購入を支援

―エリア

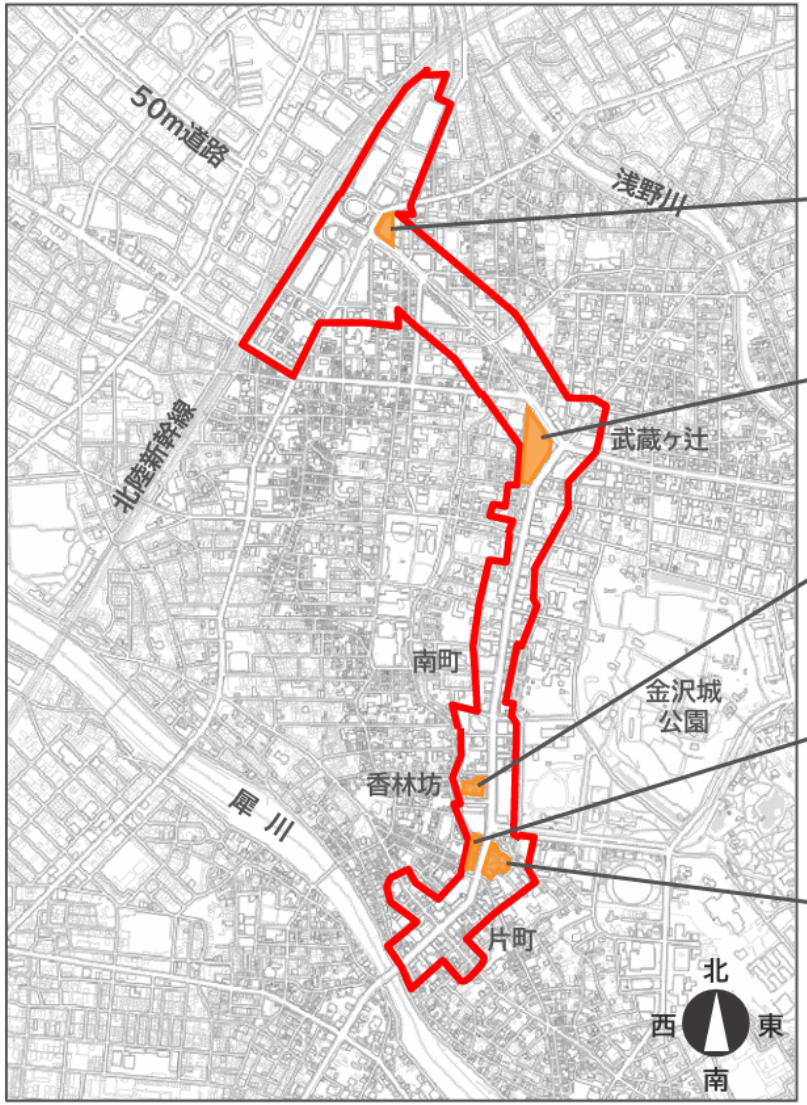

今後の主な開発見込地

金沢都ホテル跡地	
金沢エムザ	
日本銀行金沢支店跡地	
片町四番組海側地区	
片町四番組山側地区	

大型開発より
くらし優先

金沢駅前旧都ホテル跡地は１６０ｍ（38階建て）の計画が浮上

大型開発よりくらし優先

・所有者は、近鉄不動産

・１６０ｍ・地上３８階、総工費４００億？

・上層フロアに高級ホテル？

・中層フロアに富裕層向けマンション？

・下層フロアに公共施設？市や県でいくら負担！？

▶ これからの約束

- 日本銀行跡地を「マチ(にぎわい)の玄関口」として再生
- ナイトタイムエコノミーの強化で観光・地元消費拡大
- 都ホテル跡地の民間再開発に石川県と連携して文化発信拠点を設置

村山市長のホームページより

金沢市は景観を守ってきた

大型開発より
くらし優先

・１９６８年（昭和４３年）
　全国の自治体において最初の景観条例
「金沢市伝統環境保存条例」が制定

・現在は
「金沢市における美しい景観のまちづくりに関する条例」

（目的）

第1条　この条例は、本市における美しい景観のまちづくりについて、基本理念を定め、並びに市、市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、景観法(平成16年法律第110号。以下「法」という。)の規定に基づく施策その他の美しい景観のまちづくりに関する施策の基本となる事項等を定めて美しい景観のまちづくりを総合的に推進することにより、本市の個性と魅力を磨き高め、後代に継承することを目的とする。

大型開発より
くらし優先

景観都市宣言

(平成4年3月23日議決）

美しい自然、歴史的なまちなみや伝統（でんとう）文化をまもり、
個性ゆたかで魅力的（みりょくてき）なまちにするために、さらに、
金沢らしい景観を作っていく努力をすることを宣言します。

大型開発より
くらし優先

都市計画法で高度地区を設定しているのに・・

・駅前は高さ60mまでであり、
その規制自体は変わらない

・しかし特別措置法はその規制を
除外できる法律

「法律を盾に先人の教えや
歴史をねじまげて行う手法」
と言える

金沢都市計画高度地区（金沢市決定）

種類	面積	建築物の高さの最高限度	備考
８ｍ高度地区	約　7.6ha	建築物の高さ（地盤面からの高さによる。以下同じ。）の最高限度は８ｍ以下とする。	
１０ｍ高度地区	約　20ha	建築物の高さの最高限度は１０ｍ以下とする。	
１２ｍ高度地区	約　156ha	建築物の高さの最高限度は１２ｍ以下とする。	
１５ｍ高度地区	約 2,209ha	建築物の高さの最高限度は１５ｍ以下とする。	
１８ｍ高度地区	約 1,035ha	建築物の高さの最高限度は１８ｍ以下とする。	
２０ｍ高度地区	約 1,574ha	建築物の高さの最高限度は２０ｍ以下とする。	
２５ｍ高度地区	約　318ha	建築物の高さの最高限度は２５ｍ以下とする。	
３１ｍ高度地区	約　251ha	建築物の高さの最高限度は３１ｍ以下とする。	
４５ｍ高度地区	約　37ha	建築物の高さの最高限度は４５ｍ以下とする。	
６０ｍ高度地区	約　44ha	建築物の高さの最高限度は６０ｍ以下とする。	
合計	約 5,652ha		

広田

「これまで受け継いできたまちづくりを継承するため、守るべきものは守るよう求めますがどうか」

市長

「どうしてもビルの高さが話題になるが、何より大切なことは開発の中身だ」

開発の中身＝高さ

・高さというのは見た目の問題だけでなく、収益の最大化に関わるもの

・マンションなど売れるスペースを積み上げるほど、収益の出る開発になる＝だから高さが必要

・そうした民間の乱開発を防ぐことができるのは行政しかいない

・行政が経済界に飲み込まれると無法地帯になる

大型開発より くらし優先

大型開発より
くらし優先

◆特別地区の運用フロー

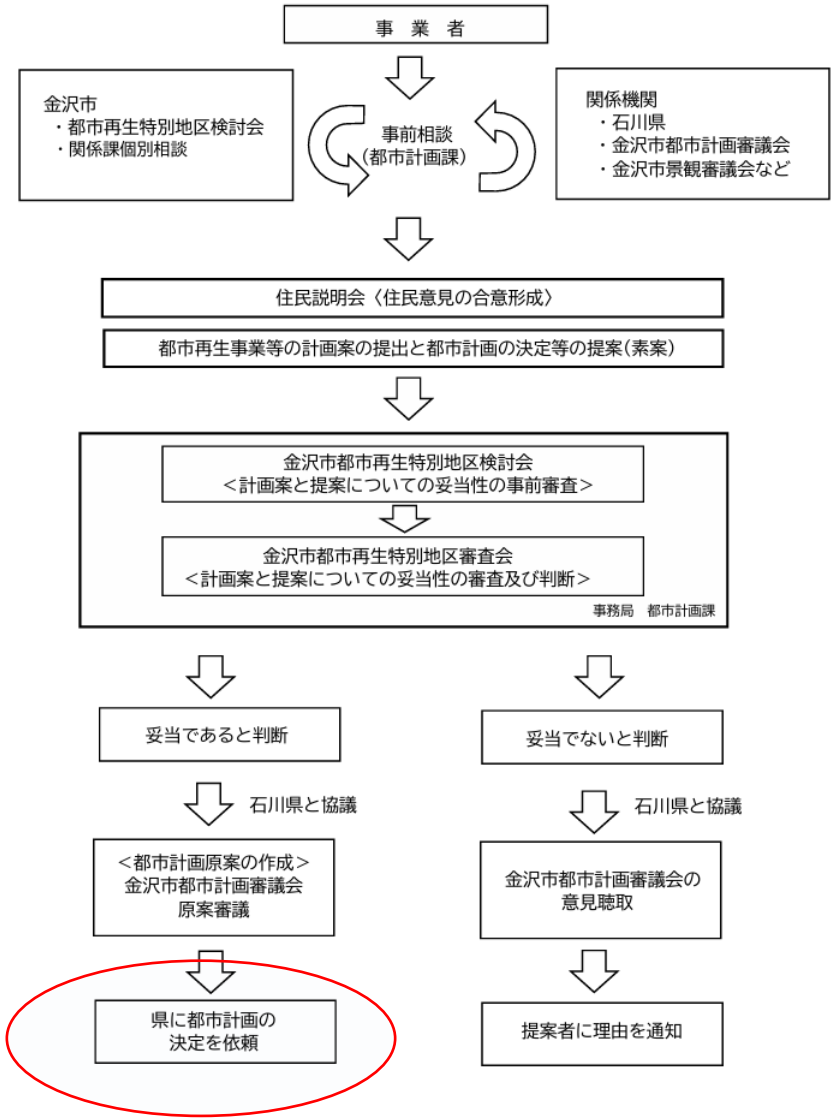

- 5 -

さいごは石川県が決定する→

武蔵が辻A地区市街地再開発事業

・エムザなど、建物権利者たちの事業

・まちづくりということで市街地再開発法によって補助金が出せる

・基本設計等に７億３千万円の支援費だが、全体は１２億円

・１２億円×３/４　そのうち国が１/２、県市で１/４ずつ

・次は実施設計費、工事費と補助が続く

・結局はマンションとホテルが主体に

大型開発より
くらし優先

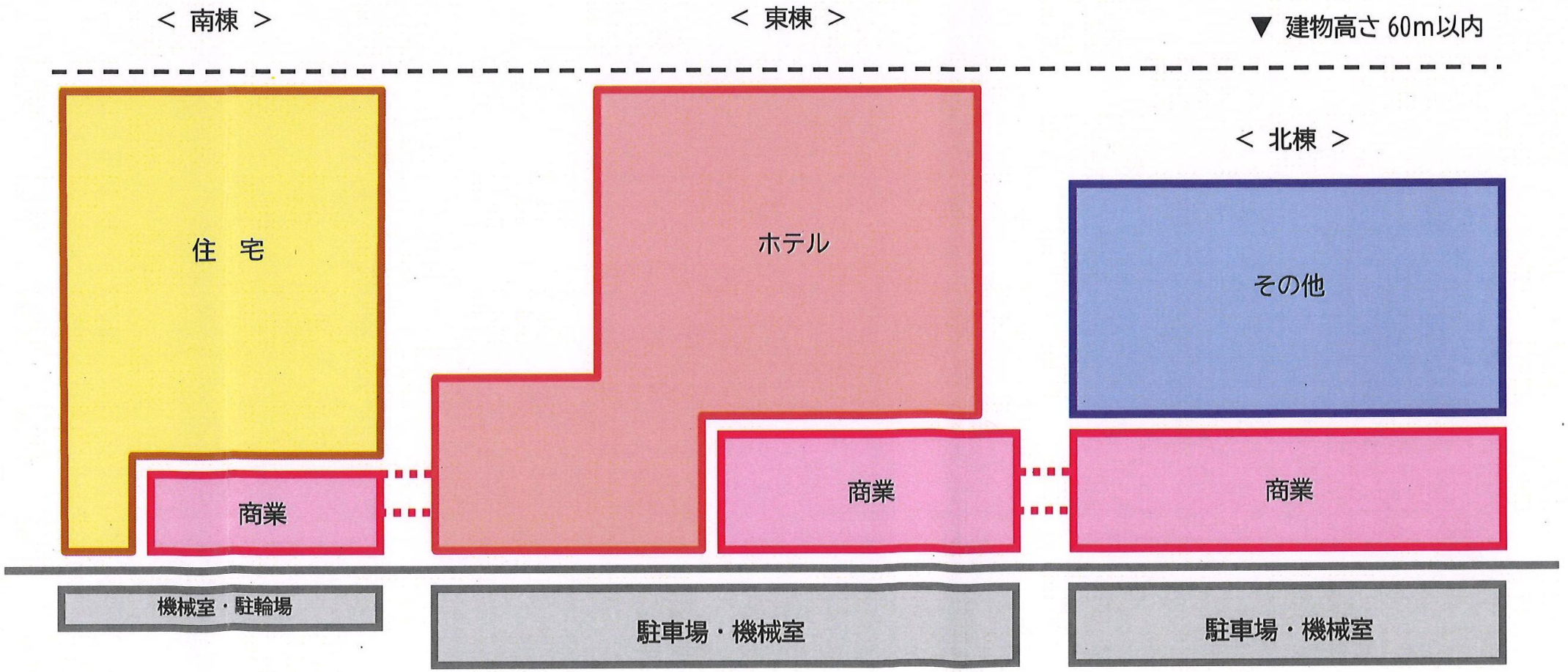

用途構成イメージ

※ 計画の内容は事業の進捗により変更なる場合があります

日本銀行跡地は４５億８千万円で市が購入

日本銀行跡地の活用でまちなかに市民が来てほしい？

大型開発より
くらし優先

・まずは２１世紀美術館の仮移転に使用
（２０２７年５月から２０２８年３月）
※およそ８億円かけて改修

・当初は、消防法上、地下金庫室の公開は難しいとしていたが、県や経済界からの意見で改修して公開することになったが、一部にとどまる

・２１美が元の位置に戻ったあとは、
さらなる開発も狙われている。

＜当初の設計範囲：黒／検証後増となる設計範囲：赤＞

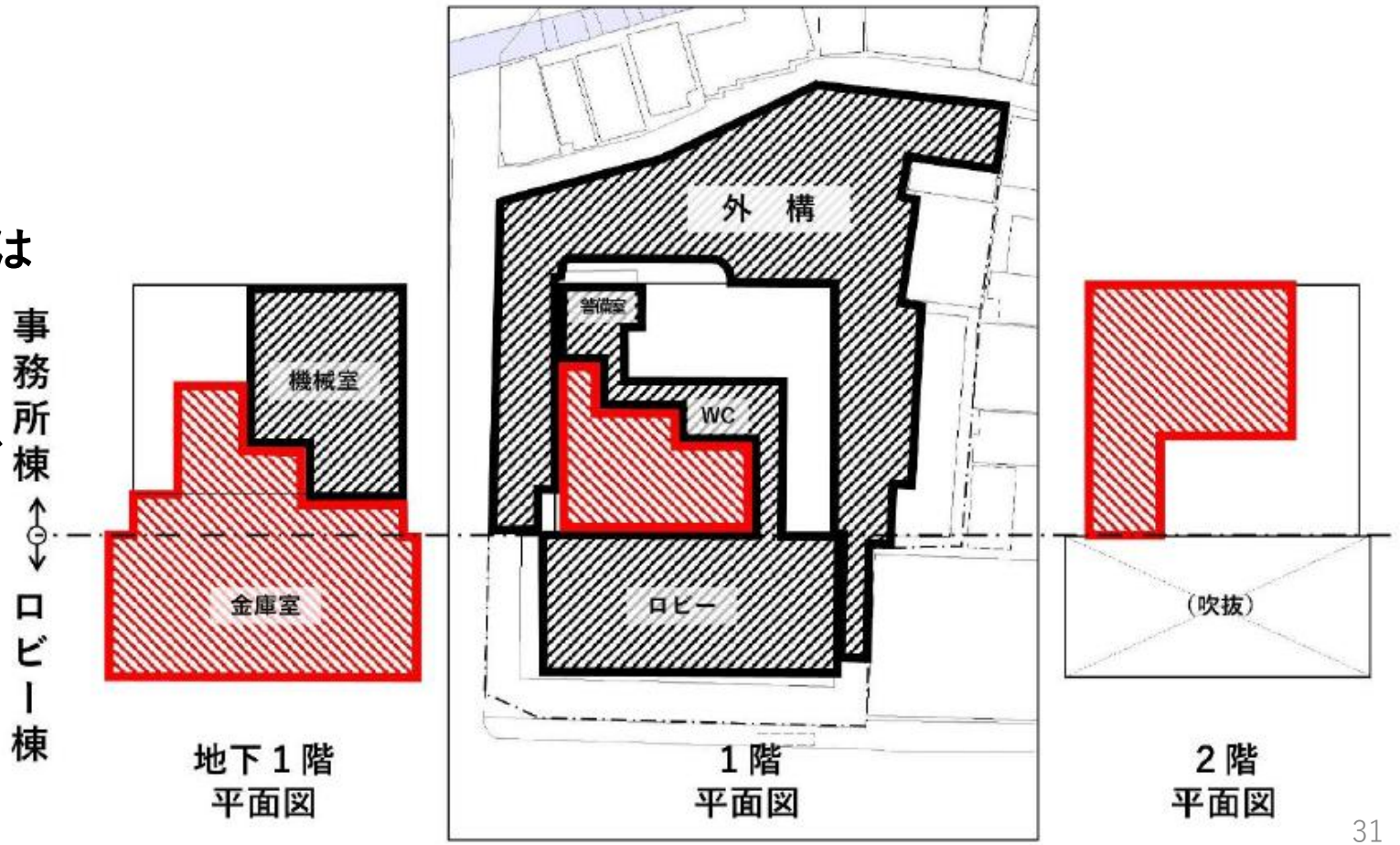

地下金庫室も公開！

のはずが、

建築基準法や消防法により

線のところまでしか入れない。。

大型開発より
くらし優先

さらに！広坂合同庁舎跡にアリーナ？！

市民・議会
不在で決めないで！

・７月１８日の県民フォーラム「金沢都心　再起動～このままでいいのか、金沢のど真ん中～」開催
・主催は株式会社「地域未来創造」、北國新聞赤羽ホールで開催
・岡田直樹参院議員、小森卓郎衆院議員も参加
・山野知事と村山市長は、金沢中心部に多機能ホール整備構想に賛同する意向を示した。
・国の金沢広坂合同庁舎の移転を想定し、その跡地が適地との認識で一致。
・実現に向けて官民で協議会を設立することを確認した。→　10/22報道　「金沢都心再生会議」
事務局は「地域未来創造」に

９月議会で村山市長の発言

「この多機能ホールの構想については、県民フォーラムの中で提案があったものであり、今後は官民連携でのまちづくりの協議体が設置され、その中で多機能ホールの実現の可能性や、都心の新たな賑わいの創出に向けた仕組みなどについて、官民一体となって継続的に議論されていくものである。私としては、本市のまちづくりという観点から、大きな関心を寄せております。」

市はこれらの開発について
まちなかの賑わい創出のためと言いますが・・

大型開発より
くらし優先

市民から

「まちなかは十分観光客で賑わってるじゃないか
金沢市はなにがしたいのか」

市長
「市民に来てほしい。学生さんにも来てほしい」

シンポジストたち
「日銀跡地がそのきっかけになるように
開発したいね」

大型開発より
くらし優先

そもそも、まちなかに市民がいなくなったのは・・

・車社会をすすめ、道路を張り巡らしてきた

・大型ショッピングモールの進出は、「大規模小売店舗法」の規制緩和によって進められた

※日米協議による規制緩和

・金沢大学の郊外への移転でまちなかに学生はいなくなった

・しかも、これまでの開発のツケが残っている

※40年前開始の駅前から武蔵の開発
5億6,000万円分の床が残り、維持管理費などで4200万円の税金を投入

課題をそのままにして、ただ開発というのでは成功しない

そもそも大手の民間投資さえ呼び込めばよい**利権構造なのか**？

ホテルや
マンション
ばかり

・そこに市民の税金を投じる意義はない。

・開発予算があるなら市民のくらしに直接支援を！

・地元企業を支援し地域でお金がまわるまちづくり

に見直しを！

市民に「開発幻想」を抱かせないで！

大型開発より
くらし優先

寄せられた声

もうかって金沢市の税収が増えればいいのではないか？

・新幹線が通りホテルも増え観光客も増えたが、市税収入がそれで増えたという根拠はない

・ホテルの多くは本社は金沢になく、税収効果が薄い

・開発には税金がつぎ込まれているのに、税収は外へ、高級マンションは投資で買われ人が住まない。

・金沢市がもうかるのではなく、不動産・開発業者・投資家がもうかるだけでは？

わたしたちは公共事業を否定してはいない

同じ公共事業をするなら

老朽化した市営住宅、小中学校の建て替え、
除雪、道路の修繕　など

が必要だが整備計画すらない・・

耐用年数が既に到達しているもの及び直近10年（2033年度まで）に耐用年数が到達するもの

	施設区分	施設名	所管課	建築年次	備考	延床面積	躯体耐用年数	耐用年数到達
1	研修施設等	金沢市民芸術村	文化政策課	1925	ドラマ工房棟	842.27	37	1962
2	文化観光施設	金沢文芸館	文化政策課	1929		355.55	47	1979
3	教育施設	城南中学校	教育総務課	1958	校舎	2619	47	2005
				1960	校舎	1630	47	2007
4	生涯学習施設	中央公民館長町館	生涯学習課	1959		2726.84	47	2006
5	教育施設	旧新竪町小学校	教育総務課	1959	校舎	587	47	2006
				1960	校舎	499	47	2007
				1962	校舎	3084	47	2009
6	教育施設	小坂小学校	教育総務課	1959	校舎	1033	47	2006
				1963	校舎	675	65	2028
				1964	校舎	2100	65	2029
7	教育施設	兼六中学校	教育総務課	1961	校舎	6662	47	2008
				1962	体育館	1047	47	2009
8	庁舎施設	市庁舎東分室	総務課	1962		575.45	47	2009
9	その他施設	旧駒帰小学校	総務課	1968	校舎	484	51	2019
10	生涯学習施設	玉川図書館近世史料館	図書館総務課	1978		1544.27	41	2019
11	文化観光施設	金沢歌劇座	文化政策課	1962	会館	9162.85	65	2027
12	社会福祉施設	松ヶ枝福祉館	福祉政策課	1963		1908.77	65	2028
13	環境・衛生施設	東部環境エネルギーセンター	ごみ減量推進課	1990	管理棟	1375.37	38	2028
					工場棟	8520.8	38	2028
					計量棟	48.81	38	2028
14	教育施設	緑小学校	教育総務課	1963	校舎	3071	65	2028
				1964	体育館	549	65	2029
15	文化観光施設	金沢蓄音器館	文化政策課	1965		460.51	65	2030
16	社会福祉施設	たけまた友愛の家	障害福祉課	1965	体育館	145.8	65	2030
17	生涯学習施設	教育プラザ此花	学校教育センター	1965		1608.99	65	2030
18	生涯学習施設	此花町公民館	生涯学習課	1965		301.57	65	2030
19	教育施設	西南部中学校	教育総務課	1965	校舎	918	65	2030
				1966	校舎	1805	65	2031
				1966	体育館	688	65	2031
				1968	校舎	918	65	2033
20	児童福祉施設	芳斎児童館	子育て支援課	1966		240	65	2031
21	生涯学習施設	芳斎公民館	生涯学習課	1966		255.3	65	2031
22	教育施設	富樫小学校	教育総務課	1966	校舎	1620	65	2031
				1968	体育館	645	65	2033
23	教育施設	三馬小学校	教育総務課	1966	校舎	1145	65	2031
				1967	校舎	672	65	2032
				1968	校舎	960	65	2033
24	文化観光施設	旧菓子文化会館	総務課・防工業振興課	1966		3384.1	65	2031
25	教育施設	紫錦台中学校	教育総務課	1967	校舎	1049	65	2032
				1968	校舎	2270	65	2033
26	教育施設	兼六小学校（旧　味噌蔵町小学校）	教育総務課	1967	校舎	1076	65	2032
				1968	校舎	1067	65	2033
27	庁舎施設	旧職員会館	総務課	1967		1340.48	65	2032
28	児童福祉施設	上野保育園	総務課	1968		653.22	65	2033

・こうした**地元密着の規模の公共施設なら地元業者がやれる**

・市民のくらしのためになる

市営住宅のあり方検討会がはじまっています

令和８年９月 14 日
建設企業常任委員会
都市整備局住宅政策課

【都市整備局報告案件－６】

市営住宅あり方検討会について

高齢化や人口減少が急速に進展する中、本市の市営住宅について、住宅のセーフティネット機能を将来に渡って持続可能なものとするために、専門的見地から助言・指導を得るための検討会を設置し、将来的な需要見通しに基づき今後の方向性を整理するとともに、現状、入居者のニーズのほか、地域コミュニティ形成の観点などを考慮した効率的・効果的な管理運営手法等について検討を進めていく。

１．市営住宅あり方検討会（第１回　８月 31 日開催）

（１）構　　成
　８名（学識者、不動産・弁護士・福祉・市民団体）

（２）検討事項
- 需要と供給を勘案した適正な保有戸数
- 社会情勢に沿った入居要件の見直し
- 福祉団体等の民間活力による空き住戸活用方法
- 効率的、効果的な管理運営手法

（３）主な意見
- 住戸数の適正化に併せ、需要に応じた住戸タイプでの整備が必要
- コミュニティの活性化を図るため、入居要件の緩和の検討が必要
- 公営住宅と民間賃貸住宅の役割分担にも配慮が必要

２．スケジュール

８月 31 日	第１回検討会	市営住宅の現状、問題点と課題の整理
10 月	第２回検討会	保有戸数の適正化、入居要件の検討
12 月	第３回検討会	空き住戸の活用、管理運営手法、住宅セーフティネット機能の充実の検討
１月	パブリックコメント実施	
３月	第４回検討会	あり方検討の取りまとめ

【委員構成】

区分	氏名	役職
学識者	川﨑　寧史	金沢工業大学 教授
	眞鍋　知子	金沢大学 教授
	西野　辰哉	金沢大学 教授
不動産団体	新栄　得哲	石川県宅地建物取引業協会 事務局長
弁護士団体	島田　明子	金沢弁護士会
福祉団体	高柳　晃一	金沢市社会福祉協議会 会長
市民団体	上田　幸男	金沢市町会連合会 副会長
	前　千代子	金沢市校下婦人会連絡協議会 副会長

3．問題点と課題の整理

（2）問題点と課題の整理

問題点	解決すべき課題	検討事項
・建物老朽化の進行と維持管理費の増加	・保有戸数の適正化と整備方針の決定	・需要と供給を勘案した適正保有戸数の検討
	・効率的・効果的な管理運営手法の構築	・指定管理者制度の導入可能性の検討
・入居率低下と空家の増加	・空き住戸の有効活用	・福祉団体等の民間活力による空き住戸活用方法検討
・入居者の高齢化とコミュニティの活力低下	・高齢者等住宅困窮者への対応（住宅セーフティネット機能の充実） ・コミュニティの再生	・社会情勢に沿った入居要件緩和の検討

市の直営を続け、環境を改善してほしい

2．市営住宅の現状

（10）入居世帯の状況

・市営住宅では、高齢者世帯、生活保護受給世帯、ひとり親世帯が市全体より割合が高い
・特に、高齢者単身世帯は全体の約4割を占めている

区　分	市営住宅（2,373世帯）		金沢市全体（207,119世帯）	
	入居世帯	割合	対象世帯	割合
高齢者世帯	**1,518世帯**	**64.0%**	75,154世帯	36.3%
うち高齢者単身世帯	**939世帯**	**39.6%**	21,358世帯	10.3%
生活保護受給世帯	253世帯	10.7%	3,592世帯	1.7%
障害者のいる世帯	471世帯	19.8%	—	—
ひとり親世帯	226世帯	9.5%	2,332世帯	1.1%
外国人世帯	37世帯	1.6%	7,789世帯	3.6%

（参考）金沢市全体の障害のある方の人数：23,115名
（令和2年度金沢の市政による）
また、区分により重複してカウントしている

令和8年4月時点

お風呂完備は４割だけ！
入浴できて、エレベータもある施設に！

2．市営住宅の現状

（7）耐震化の状況

【耐震化率：約98%】

・耐震性が確保されている住棟：156棟
（耐震性あり136棟＋改修済み20棟）

・耐震性のない住棟は、平成20年度より計画的に耐震化工事または建替を実施している

・未改修の住棟：4棟

（8）エレベーターの設置状況

・エレベーターが設置されている住戸は全体の約3割である

区分	棟数	未設置住　棟	設置住棟			
			棟数	設置率	住戸数	
高層棟（緑住宅）	4棟	0棟	4棟	100.0%	532戸	
中層棟（5階まで）	156棟	134棟	22棟	14.1%	644戸	
合計	160棟	134棟	26棟	16.3%	1,176戸	34.9%

令和8年4月時点

（9）浴槽の設置状況

・浴槽と給湯器が完備されている住戸は全体の約４割であり、それ以外の約6割は浴槽等を自己負担により設置する必要がある

区分	戸数	割合	備考
浴槽・給湯器	1,437戸	43.1%	建築時対応812戸、改善事業625戸
浴槽のみ	347戸	10.4%	入居者が給湯器を設置
スペースのみ	1,537戸	46.1%	入居者が浴槽・給湯器を設置
なし	16戸	0.5%	光が丘(1棟)
合計	3,337戸	100.0%	

42

令和8年4月時点

高齢者が多くなっている。
入居要件を見直し若い世帯も入れるように！

市民合意のない事業

令和８年４月20日
総務常任委員会資料
都市政策局企画調整課

資料番号
1

南部地区教育・福祉拠点施設機能検討調査結果について

三馬小学校移転後の跡地について、三馬保育所と教育プラザ富樫の移転整備を見据え、庁内横断プロジェクトチームにおいて必要な機能等に係る調査検討を行った。

１　移転整備対象

（１）三馬保育所（保育幼稚園課（こども未来局））

（２）教育プラザ富樫

・学校教育センター（教育委員会）・・・教職員研修機能、教育相談機能、子育て広場

・幼児教育センター（こども未来局）・・幼児教育・保育職員研修機能、幼児発達相談機能

このほか、子育て情報案内ルーム、ファミリーサポートセンター（所管：子育て支援課（こども未来局））

＊こども相談センターについては、現在使用している５号館及び６号館の建築年次が浅いことから、
移転整備せず現状のまま活用（５号館：昭和62年建設　６号館：平成21年建設）

１～４号館のみ移転　　５・６号館は残す

２　今後の主な検討課題

・三馬保育所と教育プラザ富樫の一体的整備により、「子育て支援機能」等を強化

・多様な世代の居場所づくりに資する、「多世代交流機能」を付加

・地域防災力を高めるため、「防災機能」を強化

・施設へのアクセスや歩行空間など周辺環境の機能向上　など

利用者や現場の声も聴かずして、建物の配置だけで移転計画を進めることはあってはならない

・教育プラザは、学校教育センター、こども相談センター、幼児教育センターの３つの部署が密接に連携しており、１～６号館は一体のもの

・老朽化といっても４号館以外は耐震化もされており、これより古い学校などもまだ市内には残っている

・４号館の耐震化を現地で進められないか、全体の建て替えが必要なのか再度検討しつつ、ご利用者や現場の方の声をまずは聴くべき

文化スポーツ施設利用料金どうなる？

市が示したのは
姫路城、松江歴史館

・市は、維持管理費の増加を背景に料金について検討する

・しかし文化施設については、博物館法において入館料等に関する無料の原則がある

・採算ベースや受益者負担の視点からの料金設定はふさわしくない

・金沢市スポーツ文化推進条例では、「市は、スポーツ文化を推進するための施策を総合的かつ計画的に策定する」「市民や事業者、スポーツ関係団体の意見を十分反映させる」とあり、施設利用料だけを取り上げて検討することもふさわしくない

・今後、庁内のワーキングチームでの調査・検討や行政経営プラン推進委員会からの意見聴取を行い進めるとしているが、市民に開かれた審議形態ではない

・市民や誰もが身近に文化やスポーツに親しみ、その発展に寄与できてこそ公立施設の存在意義がある

文科省が率先して「稼ぐ力」を求めている

東京国立博物館、
京都国立博物館、
奈良国立博物館は
４月から値上げ

・文科省が今年２月２７日に発表した「第６期中期目標」

・「国費のみに頼らない財政構造へのシフトを目指す」とし

・国立の博物館や美術館について、国からの運営費交付金や施設整備費補助金などが
収入の６割以上を占める状況を「改善」し、自己収入を確保することを課題とした

・展示にかかる費用のうち入場料などの自己収入の割合を、将来的に１００％にすることを目指し、

・２０２９年度に４０％を下回った館は「社会的に求められている役割を十分に果たせていない」
として再編の対象にすることまで明記した

・収入確保に向けて、入場料の値上げや、国内来場者と外国人観光客との入場料に差をつける
「二重価格」の導入も求めている

連節バスで公共交通よくなるのか？

・北鉄バスが２台購入する２億７千万円のうち、１億4360万円を市が支援
　※１台１億3500万円ほど　※ふつうのバスは１台2500万円

・市は、輸送力が高くバス運転士不足対策の一助にもなるとする

・ただ、バスの再編や郊外に増えるのかなどは未定

・購入費や維持管理費、運転士の育成、さらには冬場の安全性

　など、導入前に十分検証すべきだがされていない

・運転手の処遇改善やコミュニティ交通に予算を使うべきでは？

新潟の連節バスを視察に行ってきました。

・2015年に４台購入して12年経ったが、バスの集約で乗り換えなどが発生し市民から不評。

・新しいバスが購入できず、10/29時点では３/４台が故障中。

・輸送力がアップしたという実感は得られていないよう。

・ただ、購入前に実証実験を行うなど、金沢よりは準備している。

水道料金の引き上げが検討されています。

諮問

諮問事項

持続可能な水道事業運営と適正な料金水準について

趣旨

本市の水道需要は、人口減少や節水型社会の進展によりピークの平成８年度に比べ20%近く減少し、これに伴い、給水収益は、平成22年度以来料金を据え置いてきたこともあり、ピークの平成10年度に比べ25%減少しています。

こうした中、主に高度経済成長期に整備された管路の更新や令和６年能登半島地震の被害状況を踏まえた地震対策のさらなる強化に加え、中長期的には浄水場の改築更新も必要となっています。

企業局では、これまでも徹底した経営効率化に努めてきましたが、物価の高騰や労務単価等の人件費の上昇、金利の上昇をはじめとする経済情勢の変化により、令和９年度に経常収支が赤字に転じることが見込まれ、現在の料金水準のままでは、将来にわたり必要な施設更新や災害対策を推進することが困難な状況にあります。

つきましては、市民の負担や社会経済情勢に配慮しつつ、投資計画と財政健全性を両立させる「持続可能な水道事業運営」と、その裏付けとなる「適正な料金水準」について、貴審議会の広範かつ専門的な見地からのご意見を求めるものであります。

水道料金

・月５７０円引き上げの提案

・数年後にさらなる引き上げも

30年ぶりだから仕方がないとは言えません。
市民生活に直結しますし、
県水の問題もあり、見直しを求めます！

一般家庭における値上げ幅の目安

世帯	現行	改定後	
単身世帯 20㎜・7㎥/月	現行料金 1,154円	改定後料金	1,456円
		改定額	302円
		改定率	26.17%
2人世帯 20㎜・14㎥/月	現行料金 1,640円	改定後料金	2,060円
		改定額	420円
		改定率	25.61%
標準世帯 20㎜・20㎥/月	現行料金 2,270円	改定後料金	2,840円
		改定額	570円
		改定率	25.11%

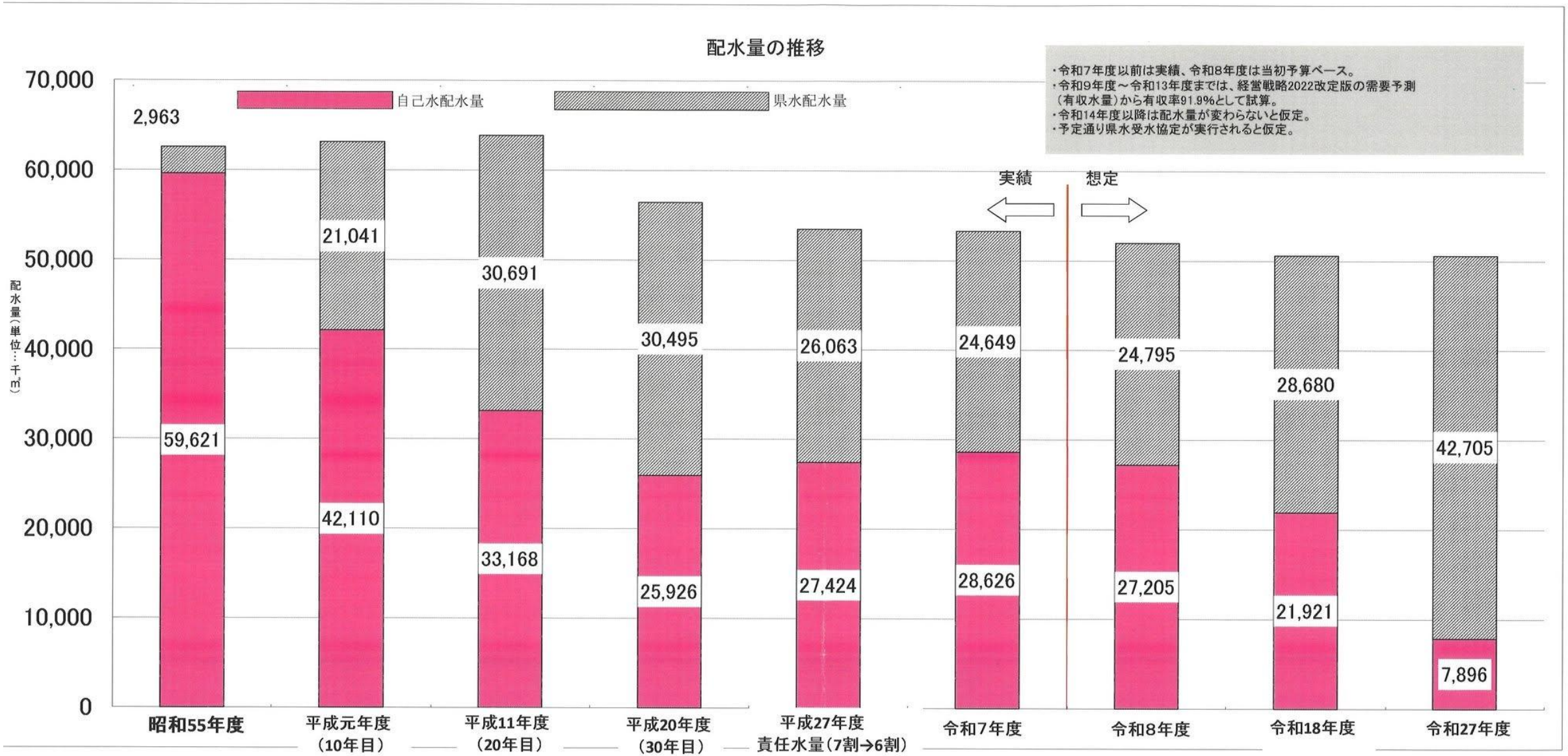
配水量の推移
・令和7年度以前は実績、令和8年度は当初予算ベース。
・令和9年度～令和13年度までは、経営戦略2022改定版の需要予測（有収水量）から有収率91.9%として試算。
・令和14年度以降は配水量が変わらないと仮定。
・予定通り県水受水協定が実行されると仮定。
自己水配水量
県水配水量
実績
想定
配水量（単位…千㎥）
70,000
60,000
50,000
40,000
30,000
20,000
10,000
0
2,963
59,621
21,041
42,110
30,691
33,168
30,495
25,926
26,063
27,424
24,649
28,626
24,795
27,205
28,680
21,921
42,705
7,896
昭和55年度
平成元年度（10年目）
平成11年度（20年目）
平成20年度（30年目）
平成27年度責任水量（7割→6割）
令和7年度
令和8年度
令和18年度
令和27年度

県水問題

・県水受水契約を昭和54年11月に交わした
・翌年度から10年間で19万5千トンの県水を受け入れることに
・あまりにも膨大な契約水量であることから、この間8回の変更
　※受水単価の引き下げ2回、責任水量の引き下げ1回、
　協定水量の段階的な引き上げの凍結を6回
・責任水量制について、当初契約水量の7割　→　現在6割
・しかし、金沢市は自己水ですべてまかなえるのに６割が県水
・年間の県水受水費は24億5472万円、県に支払っている　※県水は自己水の３倍

金沢方式について
まちづくりミーティング
でも声あがる

共通課題　1

共通課題	金沢方式における補助金算定の運用見直しについて
現状と課題	まず、昨年度、金沢方式における市の負担割合を75%から80%に見直していただいたことに感謝申し上げます。これは、検討懇話会をとおし人口減少・少子高齢化・物価高騰などを勘案し、各種事業に対する市と地元の責任割合が見直されたものと理解しています。現行では、２年前の実績にこの割合を適用して市の負担額が算出されています。年間０．３%程度の物価上昇であった2021年度までは、この算定方式でも大きな問題は生じませんでしたが、その後の４年間で消費者物価指数は12ポイント上昇しています。単純計算では、２年前と同様の事業を展開するには６%の値上がり分を地元負担で賄うことになります。この負担は現状困難であり、このままでは、事業を減らすしかなく、それは２年後にさらなる補助額の減少につながり、どんどん事業が縮小していく悪い循環に陥らざるを得ません。
地域が考える対応策・解決策／協議したい事項	新たな負担割合には納得しておりますが、例えば、算定された金額に物価の変動分を考慮することなども必要と考えます。近年では、物価等の高騰で入札不調が頻発する話もお聞きしております。同様の課題が金沢方式をめぐる事業にもあることをお汲み取りいただき、少しでも充実した取組を続けていくために、是非、補助金算定における運用改善のご検討を要望いたします。

6

仕組みのご説明

対象事業

地区公民館運営費

地区公民館施設整備費

地区公民館文化活動備品整備費

地区児童館施設整備費

老人憩の家等施設整備費

消防分団機械器具置場等整備費補助

消防ポンプ自動車等購入費補助

地元負担率	
1,000世帯以上	20%
1,000世帯未満	15%
500世帯未満	10%

金沢方式について

金沢市が実施の場合

公民館、児童館、老人憩いの家の施設整備等が該当

金沢方式について

住民組織＝期成同盟会等が実施の場合

消防分団の施設整備やポンプ車購入が該当

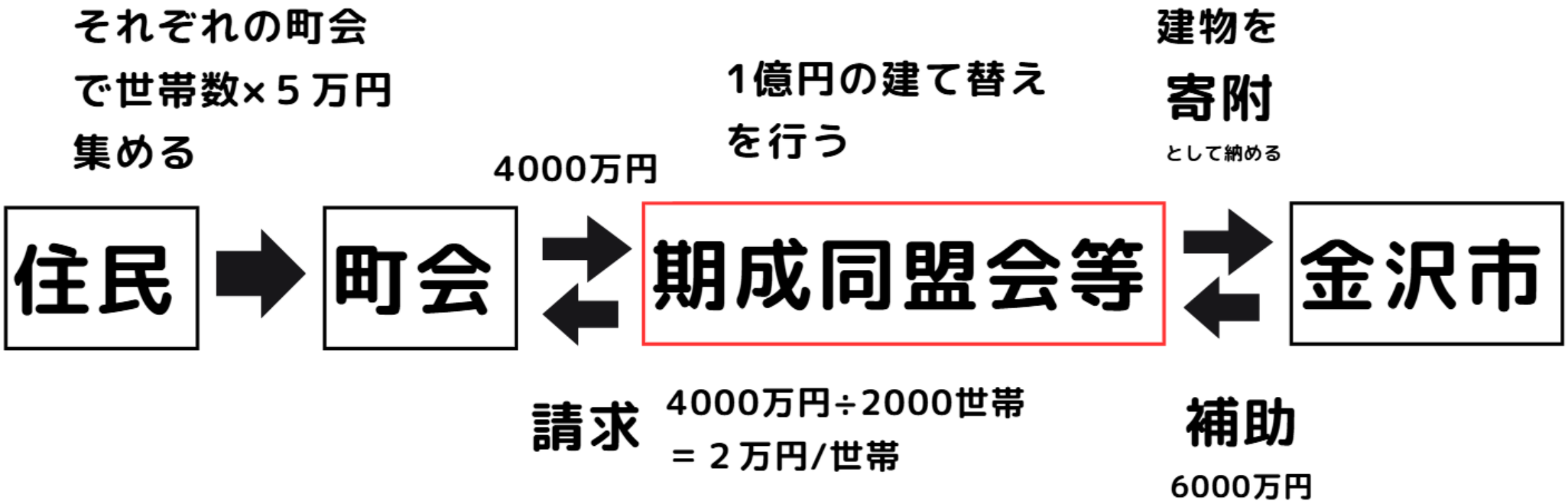

金沢方式の地元負担の主な問題点

・戦後から続いてしまった遺物

・地元負担に法律や条例の根拠がない

・公共施設の維持・運営は税金で行うべき

・違法である寄附の強制割り当て　※地方財政法

・地域の分断を招いている

・資材、人件費高騰で先延ばし

除雪について

・金沢市の除雪路線は市道の４割にとどまるため、これまで何度も拡充を求めてきた

・市長は「金沢は戦災にあってないから他都市と比較できない」「委託業者掘り起こしに努めている」「GPSで除雪作業の迅速化と効率化を図っている」とし、姿勢が遅れています。
※除雪車が入れない道路は８０㎞（3.6％）

・しかし、道路法において市道の管理者として除雪も含めて道路を良好に保つ義務を本市は負っている

なぜ他の自治体はできているのか。
福井市へ行き、詳細を聞いてきました！

R６年度	福井市	金沢市
市道延長	2186.8km	2202.2km
除雪延長	1860.2km	920.2km
除雪率	85.1%	41.8%
消雪延長 ※除雪延長に含む	83.7km	239km

R６年度

福井市	金沢市
最重点除雪路線　19.9km	**第１次路線　448.3km**
県の最重点路線とネットワーク化を図り、早期除雪を目標とする道路	幹線道路・バス路線
道路上の積雪深が５cm以上 県の除雪と連動して除雪出動	
重点除雪路線　36.6km	
県と連携し、重点的な除雪を実施する道路 公共交通機関の運行や物流・燃料配送等	
道路上の積雪深が10cm以上 県の除雪と連動して除雪出動	積雪の深さが概ね10cmで除雪
緊急確保路線　191.8km	
国県道とアクセスする幹線道路及びバス路線などの生活幹線道路	
道路上の積雪深が10cm以上 県の除雪と連動して除雪出動	
一般除雪路線　1472.7km	**第２次路線　407.6km**
一般除雪路線・その他の未除雪路線、自治会等協力路線を除いた道路	地域における主要な道路
	積雪の深さが概ね10cm以上で、気象状況からさらに降雪が予想されるとき
道路上の積雪深が10cm以上	**第３次路線　64.3km**
	市街地道路
	積雪の深さが概ね30cm以上となったとき、又は継続して大雪警報が発令中の場合
その他　139.2km	
消雪路線　83.7km 春季除雪路線　55.5km	※消融雪路線239km＋一部民間消融雪路線が各路線に含まれている
合計　1860.2	**合計　920.2km**
除雪率　85.1%	**除雪率　41%**

福井市の除雪率をあげるためにさまざまな取り組み

・職員体制は全庁あげて
・市を７つのブロックにわけて采配
・除雪機械の購入支援や貸し出し
・委託費は待機費も出る
・公園１００か所以上を雪捨て場
・市民の土地を雪捨て場で提供すれば補助
・日中通行止めもして除雪
・交差点など市内１００か所で排雪作業
・県との連携や除雪業者間の連携
・自治会が行う路線は予め決めておりどんな作業形態でも協力金が出る
・ホームページで除雪路線や除雪の進捗状況をわかりやすく公表

とはいえ、みなさんと取り組み拡充もしてきました！

- 除雪路線は徐々に延長
- １次、２次路線の出動基準が15cm→10cmに改善
- 2023年度は３次路線の出動基準が60cm→30cmに改善
- 地域除排雪活動費補助の拡充が進んだ。

  補助割合　２/３→３/４　　限 度 額　50万円→70万円

  対象期間　雪害対策本部設置期間→設置前数日間を追加

  どの除雪業者ができるかどうか表示
- 除雪後の時間を県HPで公開

引き続き
がんばります！

除 雪 体 制（出動基準等）

第1配備

第１次路線（幹線道路〔バス路線等〕）

公共交通重要路線や緊急性の高い公的機関等を優先し、
概ね積雪10㎝で、委託業者により除雪を行う。

第2配備

第２次路線（地域における主要な道路）

概ね積雪10㎝以上で、気象状況からさらに降雪が予想されるとき、
委託業者へ依頼し、順次除雪を行う。

第3配備

第３次路線（市街地道路）

概ね積雪30㎝以上で、排雪作業とあわせ委託業者へ依頼し、
順次除排雪を行う。

福岡県議会の海外視察が話題になっていますが・・

金沢市議会は４年間で４３３０万円（R５～８年度の予算）

区分	R５年度		R６年度	R７年度	
	姉妹都市	交流都市	姉妹都市	姉妹都市	交流都市
	ナンシー ゲント	台南 台中	全州	バッファロー ポルトアレグレ	台南 台中
	３期以上			３期以上	２期議員
自民党	喜多　浩一 坂本　泰広 下沢　広伸	久保　洋子 野本　正人 前　誠一	高村　佳伸 横越　徹 福田　太郎 高　誠	麦田　徹 小間井 大祐	北　幸栽
みらい金沢			森　一敏		
公明党			源野　和清		稲端　明浩
市民目線の会				粟森　慨	
日本共産党					
結び会					喜成　清恵
各視察先合計	３名	３名	６名	３名	３名
年度合計	６名		６名	６名	

※森尾議員、玉野議員、清水議員、広田議員より辞退申出あり

R８年度	
姉妹都市	
蘇州 大連	イルクーツク
中国を視察していない３期議員	１期議員及びロシアを視察していない２期議員
中川　俊一 上田　雅大	荒木　博文 北　幸栽 柿本　章博
	稲端　明浩 山本ひかる 坂　秀明
	坂本　順子 川島　美和 黒口啓一郎
	山下　明希　辞退
熊野　盛夫	大西　克利
新谷　博範	
	宇夛　裕基 道上　周大
	喜成　清恵
	高務　淳弘
４名	15名
19名	

蘇州・大連→向こうからお断り

イルクーツク→情勢的に行けない

にもかかわらず、

替わりに全州へ行くことに・・

目的が異なるのだから中止すべきと申し入れしました。

しかし、実施されました。

議員の派遣の申し出について

1

(1)派遣目的	姉妹都市訪問及び海外行政調査
(2)派遣場所	大韓民国全州市、大韓民国ソウル市
(3)派遣期間	令和８年10月１日から同月４日まで
(4)派遣議員	荒井一郎議員、道上周太議員、宇彡裕基議員、坂　秀明議員、山本ひかる議員、黒口啓一郎議員、川島美和議員、金丸奈緒美議員、高務淳弘議員、大西克利議員、柿本章博議員、上田雅大議員、中川俊一副議長、熊野盛夫議員

そんな予算があるなら
傍聴の方の駐車場料金を無料に！

・２時間で４５０円　６時間では１６５０円

・中核市では８４％の自治体が減免制度あり　※おにぎりの会調べ

・市政への市民参加のために料金の無料は必要不可欠です

・予算も年４回の議会で３０万円ほど

９月議会の意見書・請願・陳情の結果一部

何度も陳情が出ています。

件名	本会議の結果	自由民主党金沢市議員会																		みらい金沢					市民目線の会				公明党				日本共産党			創	さ	結
		荒井一郎	道上周太	宇野裕基	大西克利	柿本章博	北幸哉	上田雅大	中川俊一	小間井大祐	坂本泰広	高誠	麦田徹	前誠一	下沢広伸	野本正人	久保洋子	福田太郎	横越徹	高村佳伸	黒口啓一郎	川島美和	坂本順子	新谷博範	森一敏	金丸奈緒美	高務淳弘	熊野盛夫	栗森慨	坂秀明	山本ひかる	福端明浩	源野和清	山下明希	広田美代	森尾嘉昭	玉野道	清水邦彦	喜成清恵
意見書																																					
都市型水害への新たな対策・支援を求める意見書	否決	×	×	×	×	×	×	×	×	×	／	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	○	×	×	○	×	×	×	×	○	○	○	×	×	○
災害時における避難所環境の改善を求める意見書	否決	×	×	×	×	×	×	×	×	×	／	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	○	×	×	○	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	○
働く者の声を尊重した労働時間法制の実現とＩＬＯ三者構成原則の堅持を求める意見書	否決	×	×	×	×	×	×	×	×	×	／	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○
核兵器禁止条約第１回再検討会議へのオブザーバー参加に関する意見書	否決	×	×	×	×	×	×	×	×	×	／	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○
国際刑事裁判所の独立性と公正性を守り米国政府による制裁措置への対応を求める意見書	否決	×	×	×	×	×	×	×	×	×	／	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○
請願																																					
「安保法制と安保３文書の廃止を求める意見書」の採択を求める請願	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	／	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	○	×	×	○	×	×	×	×	○	○	○	×	×	○
陳情																																					
議会傍聴者に対し市役所駐車場利用料金の減免・無料化措置を速やかに導入することを求める陳情書	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	／	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	○

市民のための、市政・市議会にするために
がんばります！